

事 業 計 画 書 目 次

[資源循環局]

10 款1項1目

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	16,495,764	11,585,518	15,923,082	11,012,836	572,682	572,682	
2	総務管理費	7,485	907	7,586	1,008	△ 101	△ 101	
3	労務関係経常費	88,329	66,689	94,295	72,651	△ 5,966	△ 5,962	○
4	自動車事故対策費	12,235	12,135	12,235	12,135	0	0	
5	一般廃棄物処理手数料徴収事業	2,896	1,958	3,113	2,176	△ 217	△ 218	
6	他都市共同事業	2,761	2,761	3,261	3,261	△ 500	△ 500	
8	減量・リサイクル施策推進事業	3,772	3,772	124,883	124,883	△ 121,111	△ 121,111	
	計	16,613,242	11,673,740	16,168,455	11,228,950	444,787	444,790	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,495,764	0	0	4,910,246	0	11,585,518
令和7年度	15,923,082	0	0	4,910,246	0	11,012,836
増▲減	572,682	0	0	0	0	572,682

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				0	0	0
予算	事業費	15,172,409	15,274,558	0	0	0
	市債+一般財源	10,286,544	10,364,312			
決算	事業費	15,336,054	15,709,805	0	0	0
	市債+一般財源	10,868,723	11,269,004			

事業概要 (アクティビティ)	資源循環局職員人件費 職員数1,877人（再任用職員含む。）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	16,495,764	15,923,082	572,682	
	細事業合計	16,495,764	15,923,082	572,682	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小牧 万作	熊倉 賢太郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,485	0	0	6,578	0	907
令和7年度	7,586	0	0	6,578	0	1,008
増▲減	▲101	0	0	0	0	▲101

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,456	8,818	7,485	7,485
	市債+一般財源	2,816	3,129	907	907
決算	事業費	3,645	3,443		
	市債+一般財源	▲3,241	▲3,447		

事業概要 (アクティビティ)	資源循環行政を円滑に運営するための総務部門の基本的経費です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	資源循環行政の円滑な運営により、行政サービスの向上を図ります。							
背景・課題	資源循環行政の円滑な運営。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等							
根拠・データ等	内部事務経費のため、データ等無し。							
事業スケジュール	局内の庶務、防災等を通年で実施。							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理費		7,485	7,586	▲101	委託内容の見直しによる減
	細事業合計		7,485	7,586	▲101	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	齊藤 誠	係長	諫訪 広樹	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	労務関係経常費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	88,329	0	0	21,640	0	66,689
令和7年度	94,295	0	0	21,644	0	72,651
増▲減	▲5,966	0	0	▲4	0	▲5,962

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	86,553	81,138	88,329	88,329	88,329
市債+一般財源	64,917	59,494	66,689	66,689	66,689
決算 事業費	84,494	87,198			
市債+一般財源	64,338	69,190			

事業概要 (アクティビティ)	・資源循環局の各職場において良好な作業環境を維持し、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図ります。 ・職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修（新採用職員および転入職員研修、指導員研修、指導員任用選考合格者研修）を実施します。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
研修の実施	目標 一 一 一 一 一 一 一
一 実績 一 一 一 一 一 一 一	
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
研修受講による能力の向上	目標 一 一 一 一 一 一 一
一 実績 一 一 一 一 一 一 一	
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被服、保護具等の購入、貸与 ・熱中症予防を目的とした作業服等の貸与および夏季対策物品の配付 ・特別健康診断等の実施 ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施 ・職員の技術・知識の習得等に効果的な研修の実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全衛生と良好な作業環境の維持 ・職員の知識習得や技術の向上
背景・課題	資源循環局で従事する職員に対し、良好な作業環境を整え、継続的な健康管理を行う必要があります。 特に近年、猛暑日が増加し、暑さ指数が危険水準に達する日が多くなっており、熱中症などの健康被害のリスクが高まっています。これに対応するため、夏季対策の強化が急務です。 また、職員の業務効率をあげるため、各種研修も継続的に実施する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市被服貸与規則、労働安全衛生法、有機溶剤中毒予防規則、事務所衛生基準規則
根拠・データ等	職員数：令和7年度 1,832人 令和6年度 1,856人 令和5年度 1,866人
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始以降、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図るとともに、職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施しています。
事業開始年度	昭和48年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員研修費	1,284	1,284	0	
	2 労務関係経常費	87,045	93,011	▲5,966	被服の購入実績に伴う減
	細事業合計	88,329	94,295	▲5,966	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 久保田 由紀	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	自動車事故対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,235	0	0	100	0	12,135
令和7年度	12,235	0	0	100	0	12,135
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,364	12,235	12,235	12,235	12,235
市債+一般財源	12,264	12,135	12,135	12,135	12,135
決算 事業費	22,496	22,147			
市債+一般財源	22,490	22,134			

事業概要 (アクティビティ)	発生した交通事故に対し、賠償や示談締結等を行います。 交通事故防止の対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
示談手続き等の交通事故処理	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
職員の安定した作業環境の確保	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	<p>【目的】 公用車における交通事故は、市民の信頼や安全作業に影響を及ぼすため、事故が発生した場合、迅速・適切に賠償や示談を行う必要があります。 また、安全運転管理者は、運転者に対して、自動車の安全な運転を確保するため「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育を行うことが義務付けられており、公安委員会が行う講習（法定講習）を受けさせる必要があります。（道路交通法第74条の3第8項） 局内の公用車における交通事故を防止するため、職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>【効果】 市民の安全の確保 職員の安定した作業環境の確保</p>							
背景・課題	公用車における交通事故は、市民の信頼失墜につながり、また、職員の安全にも影響を及ぼします。 そのため、交通事故の発生を抑制していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、国家賠償法、民法、道路交通法							
根拠・データ等	車両台数							
事業スケジュール	平成21年度：事業開始 以降、市民の安全と職員の安定した作業環境の確保のため、交通事故発生後の賠償や示談締結等を行っています。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自動車事故対策費	12,235	12,235	0	
	細事業合計	12,235	12,235	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 久保田 由紀	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	一般廃棄物処理手数料徴収事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,896	0	0	938	0	1,958
令和7年度	3,113	0	0	937	0	2,176
増▲減	▲217	0	0	1	0	▲218

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,261	2,334	2,896	2,896	2,896
市債+一般財源	2,324	1,397	1,958	1,958	1,958
決算 事業費	3,043	1,940			
市債+一般財源	2,133	1,034			

事業概要 (アクティビティ)	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求めるため、一般廃棄物処理手数料の適正徴収を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一般廃棄物処理手数料の適正徴収	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
-	実績	実施						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一般廃棄物処理手数料収入	単位	目標	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033
千円	実績	3,566,066	3,538,057	3,538,057	3,538,057	3,538,057	3,538,057	3,538,057
事業目的	①一般廃棄物処理手数料の徴収事務・滞納整理 一般廃棄物処理手数料を、許可業者及び継続業者（自らの廃棄物を継続的に搬入する事業者）に対しては後納により、直接搬入分の廃棄物については一部現金により徴収します。 また、滞納者に対して督促及び催告を行い、適正に債権を管理します。 ②一般廃棄物処理手数料の減免業務 天災や火災等の災害被害や、地域清掃活動等で発生した一般廃棄物にかかる処理手数料を減免することで被災者の救済等につなげます。							
背景・課題	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求める。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則							
根拠・データ等	一般廃棄物継続搬入承認業者数 <実績推移> (各年度 4月1日時点) 許可業者： 4年度 101者、5年度 102者、6年度 102者、7年度 102者 継続業者： 4年度 182者、5年度 188者、6年度 186者、7年度 187者 計： 4年度 283者、5年度 290者、6年度 288者、7年度 289者							
事業スケジュール	平成9年1月 事業開始 以降、一般廃棄物処理手数料の適正な徴収及び減免を継続して行っています。							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般廃棄物処理手数料徴収事業	2,896	3,113	▲217	システム改修完了による減
	細事業合計	2,896	3,113	▲217	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 誓	係長 木村 貴紀	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	他都市共同事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,761	0	0	0	0	2,761
令和7年度	3,261	0	0	0	0	3,261
増▲減	▲500	0	0	0	0	▲500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,731	3,731	2,761	2,761	2,761
市債+一般財源	3,731	3,731	2,761	2,761	2,761
決算 事業費	3,470	3,470			
市債+一般財源	3,470	3,470			

事業概要 (アクティビティ)	ごみの減量化・資源化に関する広域的な課題について検討及び啓発を行うため、「九都県市廃棄物問題検討委員会」及び「大都市清掃事業協議会」、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」に参加し、共同キャンペーンや情報共有を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議回数（九都県市）	単位	目標	24	24	24	16	16	16
	回	実績	21	16				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同キャンペーン応募者数	単位	目標	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500	5,500
	件	実績	5,100	4,881				

事業目的	1 九都県市廃棄物問題検討委員会 九都県市首脳会議の下部組織である九都県市廃棄物問題検討委員会の減量化・再資源化部会及び適正処理部会において、広域で集中的に取り組むべき課題について検討し、国へ要望するとともに広報啓発などの取組を全参加都県市にて実施します。
	2 大都市清掃事業協議会 清掃事業の円滑な推進を図るために、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的としています。
	3 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 食品ロス削減に取り組む自治体間ネットワークの参加自治体として、継続的な情報共有と連携を図り、効果的な啓発方法の検討に資する期待されます。

背景・課題	1 九都県市廃棄物問題検討委員会 昭和54年7月26日、六都県市首脳会議として設立。平成4年に千葉市長、平成15年にさいたま市長、平成22年に相模原市長が加入し、現在の九都県市首脳会議となりました。 首脳会議の下に、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置し、九都県市が共同・協調して、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施するため、廃棄物担当課長及び企画担当課長で構成する幹事会及び作業部会を設置しています。
	2 大都市清掃事業協議会 平成8年4月、清掃事業の円滑な推進を図るために、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的として、政令指定都市、東京都及び特別区（代表区）の清掃事業担当局（部・室）により構成する大都市清掃事業協議会を設立。局長会議の下に減量化・資源化担当課長会議を設置しています。
	3 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、以降3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的とした自治体間のネットワークとして、福井県が主導し、平成28年10月に設立されました。

根拠法令・方針決裁等	九都県市廃棄物問題検討委員会規約、大都市清掃事業協議会規約、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設置要綱
------------	---

根拠・データ等	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市 <実績推移>九都県市容器包装ダイエットチャレンジ省資源宣言キャンペーン応募者数 5年度：5,100件、6年度：4,881件、7年度：5,500件（見込）
	大都市清掃事業協議会 減量化・資源化担当課長会議 札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都特別区・川崎市・横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市 京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市

事業スケジュール	昭和54年度 九都県市廃棄物問題検討委員会 開始 平成4年度 大都市清掃事業協議会 開始 平成28年度 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 開始
事業開始年度	昭和54年度

(単位：千円)					
細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明	

細事業(事業内訳)	1 他都市共同事業	2,761	3,261	▲500	負担金の減
	細事業合計	2,761	3,261	▲500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 今村 貴美	係長 川口 喜也	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策群番号	13
事業名称	減量・リサイクル施策推進事業							施策群番号	30

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,772	0	0	0	0	3,772
令和7年度	124,883	0	0	0	0	124,883
増▲減	▲121,111	0	0	0	0	▲121,111

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,846	6,216	3,772	3,772
	市債+一般財源	6,846	6,216	3,772	3,772
決算	事業費	4,561	1,314		
	市債+一般財源	4,561	1,314		

事業概要 (アクティビティ)	令和6年1月に策定した「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」（以下、プラ5.3計画）の施策の推進及び進捗管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
審議会の定期的な開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量	単位	目標	-	13.5	12.0	12.0	12.0	12.0
	万トン	実績	14.2	15.2				
事業目的	法律に基づき、市内における一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理を推進するため、条例で「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会」（以下、審議会）を設置し、有識者の専門的な知見や市民・事業者との議論、意見交換を通じて施策・事業を推進します。プラ5.3計画の施策の推進及び進捗管理を行うことで、2050年カーボンニュートラルの達成及びサーキュラーエコノミーの推進に貢献します。							
背景・課題	これまでには、分別・リサイクルに加えてリデュースリユースの推進を進め、ごみと資源の総量の削減・最終処分場の延命化を図ってきました。現在、SDGsの達成や脱炭素社会の実現が喫緊の課題となる中で、廃棄物部門では、温室効果ガスの主な排出要因であるプラスチック対策の重要性をうけ、令和6年1月にプラ5.3計画を策定しました。2030年度の横浜市における温室効果ガス排出量50%削減に向けて、プラスチックのリデュースや分別・リサイクルを進めるとともに、より一層の行動の変化を促していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則 ヨコハマ プラ5.3計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画） 							
根拠・データ等	<p>プラ5.3計画の目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を令和12（2030）年度までに2万トン（1人あたり年間5.3kg）削減（令和4年度比） (参考) <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：プラスチックや合成繊維など石油由来のごみの焼却量 約14万トン 目標達成した場合：市の事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の約5.5%を削減見込 <p>横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）の記載：</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の温室効果ガス排出量事業別内訳 一般廃棄物処理事業39% 一般廃棄物処理事業から排出される温室効果ガスの約9割は石油を原料とするプラスチックなどの焼却に起因 							
事業スケジュール	令和6年1月～令和12年度 プラ5.3計画施策推進							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	減量・リサイクル施策推進事業	3,772	124,883	▲121,111	
	細事業合計		3,772	124,883	▲121,111	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	澤田 亮仁	係長	末岡 雅幸	
--	----	-------	----	-------	--